

令和7年度 当初予算について

わが国の動向につきまして、最新の内閣府月例経済報告によると、景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

国の令和7年度予算編成につきましては、一般会計予算は115兆5415億円を見込んでおり、過去最大規模の予算となっています。歳入につきましては、景気回復を見込んだ税収の増額が見込まれておりますが、こども・子育て支援、社会保障、GX（グリーン・トランスフォーメーション）等の予算確保のため、約28兆6490億円分の国債発行が見込まれております。

本町の令和7年度の当初予算につきましては、令和6年度末に町長選挙を控えていることから、人件費、扶助費、公債費等義務的経費及び継続的事業に関する経費を中心とした骨格予算として編成しております。

歳入の傾向につきましては、財源の4割弱を占める地方交付税のうち普通交付税は、ほぼ横ばいの水準で推移すると見込んでおりますが、税収についても大幅増額が期待できる状況ではなく、自主財源が乏しいことから、依然として事業実施に際し、町債発行が不可避となっております。

歳出につきましては、義務的経費が増加傾向にあり厳しい財政運営が見込まれますが、より一層の経費削減に努め、財政健全化に努めてまいります。

特別会計を含む歳入歳出予算総額は、153億325万円、一般会計の歳入歳出予算総額は、115億1700万円（対前年度比21.3%減）となっております。

一般会計の歳入における款別の構成比は、地方交付税が43.2%と最も大きく、次いで町税17.0%、国庫支出金12.1%、町債8.1%、県支出金7.1%の順となっております。

また、歳出の款別の構成比は、民生費が30.6%と最も大きく、次いで総務費15.8%、公債費10.3%、土木費9.7%、教育費9.6%となっております。

歳出の性質別では、物件費が21.9%、補助費等20.6%、人件費19.6%、公債費10.4%の順となっています。

以下款別に主要な施策について概要を申し述べます。

* 一般会計について

1款 議会費について申し上げます。

引き続き開かれた議会運営を推進するため、町民との意見交換会の実施や議会だより「かしの木」の発行、議会のインターネット配信等により、情報公開に努めてまいります。また、行政視察、勉強会等による研修の充実を図るとともに、タブレット端末等を活用して議会に係る手続等のオンライン化・デジタル化にも取り組んでまいります。

令和7年6月会議からは、通年会期のメリットを生かし、予算・決算のPDCAサイクルに沿った審査機能を拡充するため、予算決算常任委員会を中心に、総合的・一体的に議案の審議を行っていきたいと考えております。

2款 総務費について申し上げます。

総務管理費につきましては、「鏡野町第2次総合計画」の効果検証を行い次期計画策定に向けた、基本構想の見直しと令和7年度を期首とした前期基本計画を策定いたします。

また、国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略を策定し、人口減少、少子高齢化をはじめとする課題解決に向け取り組み、引き続きデジタル社会の実現に向けたアナログ規制の点検・見直しにも取り組んでまいります。

企画費では、定住化の促進施策として、移住希望者のニーズに合った物件を確保するため、利活用可能な空き家の掘り起こしを行うほか、移住定住相談会の実施や、移住・定住総合相談窓口の充実により、更なる成果の向上に努めてまいります。未来・希望基金事業につきましては、令和7年度が第4期の初年度となります。これからも健康で住み続けたい、活動したいと思えるまちづくりを推進するため、各地域づくり協議会が要望する事業を延滞なく実施できるよう努めます。公共交通につきましても、鏡野町地域公共交通計画に基づき、利用者の利便性に配慮しながら、福祉バスの再編を含め、今後も公共交通網の充実を図ってまいります。

文書広報費では、地域情報通信施設運営事業の適切な維持管理業務の実施により、CATVサービスが更に利用しやすいものとなるよう受託者と連携して取り組んでいくとともに、安定的なサービス提供に努めてまいります。広報紙につきましても、引き続き読みやすく分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

交通安全対策費につきましては、春と秋の交通安全県民運動推進大会の開催や年末年始の交通安全啓発活動を実施するとともに、こどもの頃から交通安全意識の向上を図るべく、交通指導員・交通教育指導員を中心に通学路等での街頭指導を行ってまいります。また、カーブミラーなど交通安全施設の整備、自動車急発進抑制装置設置補助事業などにより、交通事故の防止を図ってまいります。

情報管理費では、情報化の推進につきまして国が示す「デジタル社会の実現に向けた重点計画」など、最新の情報に留意しつつ庁内の体制を整え、住民の利便性向上を第一に、業務の効率化も進めていきたいと考えております。

防犯対策費につきましては、地区の防犯灯の設置助成や特殊詐欺等防止機能付きの電

話機の購入助成を行い、高齢者をはじめ地域の方が被害に合わないよう努めてまいります。また、鏡野町安全・安心まちづくりネットワークによる啓発活動や事業を実施し、安全・安心のまちづくりのための取組を行ってまいります。

防災諸費につきましては、防災に関する研修会等の開催を通じ、防災意識の向上と平時から大規模災害に対する備えに取り組みます。また、津山圏域定住自立圏との連携により避難生活に必要な物資の備蓄に努めます。防災士資格取得補助金による地域防災リーダーの育成や確保を図るとともに、住民の早めの避難行動につながるような的確な気象情報等を提供し、地域防災力の強化を図ります。空家等の対策につきましては、令和6年度に実施した空家等実態調査による最新の空き家情報を基に第2次鏡野町空家等対策計画を策定し、空家等の活用、除却などの推進に取り組んでまいります。

徴税費につきましては、令和7年度税制改正を踏まえ、法令等に基づく公平・公正な賦課徴収業務に努めるとともに、e-Tax利用の促進、eL TAXやマイナポータルの活用等デジタル化による業務の効率化を図り、納税者の生活様式に対応した納税環境・利便性の向上を推進してまいります。

戸籍・住民基本台帳費につきましては、戸籍事務内連携業務及び、氏名の振り仮名対応に遅滞なく取り組みます。また、マイナンバーカードの普及・更新に引き続き努め、死亡後の手続等のワンストップ窓口、電子申請・届出システム等を推進し、住民サービスの向上に資するため、事務の効率化に努めてまいります。

選挙費につきましては、参議院議員選挙が予定されており、効率的かつ正確な事務遂行に努めてまいります。

統計調査費につきましては、5年に1回実施される国勢調査をはじめ、各種調査の円滑な実施に努めてまいります。

監査委員費につきましては、鏡野町監査基準に準拠して定期的に監査等を実施し、公正で合理的かつ能率的な行財政運営の確保に取り組むとともに、経済性 (Economy)、効率性 (Efficiency)、有効性 (Effectiveness) を観点として行う3E監査の実施を目指し、県下12町村で組織する岡山県町村監査委員協議会を中心に各種研修を行い、監査機能の充実強化に努めてまいります。

3款 民生費について申し上げます。

社会福祉費につきましては、「鏡野町地域福祉計画」に基づき、地域で支え合う仕組みづくりのための地域包括ケアシステムの構築や重層的支援体制整備のための検討を行います。民生児童委員に高齢者福祉等の相談などを含めた活動をしていただいております。社会を明るくする運動や人権啓発活動を推進するとともに、心配ごと相談事業の実施、権利擁護センターの拡充や市民後見人の育成、犯罪被害者支援事業に取り組むなど、継続してこころあたたかい福祉のまちづくりを進めてまいります。また、昨年に続き鏡野町福祉センターの大規模改修を継続し、福祉環境の整備を進めてまいります。

国民年金事務につきましては、第1号被保険者の加入、保険料の免除手続等、年金事

務所との連携を図りながら、円滑かつ効率的に実施してまいります。

障害者福祉費につきましては、「鏡野町第7期障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」の2年目であり、計画に基づき身体・知的・精神に障害のある方が住み慣れた地域での自立と安心した生活を支える体制づくりを進めるとともに、計画の進捗確認を行います。

また、ひきこもり支援につきましても総合的な相談窓口として、事業の充実に取り組むとともに、支援者向け講演会の開催など継続的な支援に努めてまいります。

発達障害者福祉費につきましては、発達応援教室、園・学校への巡回相談などを通して、臨床心理士と理学療法士を中心に、関係機関と連携しながら、こころやからだの発達に課題のあるこどもとその保護者への支援を進めてまいります。

老人福祉費につきましては、「鏡野町高齢者福祉計画」に基づき、老人クラブへの活動支援、目配り気配り見守り活動や緊急見守りシステム、老人保護措置、高齢者等タクシー利用助成事業等の普及などを継続して進め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる町づくりを進めてまいります。

児童福祉費につきましては、令和6年度に策定した「第3期子ども・子育て支援事業計画」の初年度に当たることから、当計画に基づき、子ども医療費補助事業、育児用品助成事業などの各種事業を通して、子育て世代の負担軽減に取り組みます。また、安心して過ごせる環境を提供する「子ども第三の居場所事業」、すべてのこどもとその家庭等に対し包括的・継続的な支援を行う「こども家庭センター事業」その他関連事業を通して、「こどもまんなかのまちづくり」の推進に努めます。

放課後児童クラブにつきましては、委託事業者と連携を密にし、放課後児童健全育成事業の更なる充実を図ります。また、大野学区放課後児童クラブの保育を大野公民館で行うことで定員数を増やし、仕事と子育ての両立の支援に努めます。

子育て支援センターにつきましては、親子の交流の場、子育て情報の交換の場、地域の子育て支援ネットワークの中心として、より一層保護者に寄り添った支援に努めてまいります。

保育園費につきましては、家庭と緊密な連携を図りながら、保育を必要とするこどもたちに養護と教育を一体的に提供していけるよう、保育の質の向上と人材確保に努めます。また、現在工事中の鶴喜保育園の新園舎につきましては、令和8年4月の開園を目指し、必要な準備を進めてまいります。

4款 衛生費について申し上げます。

保健衛生費につきましては、令和6年度から開始した「アピアランスケア助成事業」に本格的に取り組み、がん患者のウィッグや補整具等購入経費の一部を補助する事で、心理的・経済的負担の軽減に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、「出産・子育て応援事業」を児童福祉費の「妊婦のための支援給付金事業」に改め、妊婦等包括相談支援事業と効果的に組み合わせることで、妊産婦等に寄り添う伴走型相談支援の推進を図ってまいります。また、乳幼児健診、赤

ちゃん訪問、各種親子教室を実施するとともに、出産後1年以内の母子に対し心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業の充実を図ることで、妊娠期から子育て期にわたる、きめ細かな支援に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、令和7年度から65歳を対象にした带状疱疹予防接種が定期化されますが、発症好発年齢の50歳以上の方に対する町独自の助成を行ってまいります。

がん検診、後期高齢者健診におきましては、引き続き「受けやすい検（健）診」を目指し、無料化のPRや日程の周知などを行ってまいります。

健康づくり推進事業では、検（健）診を受診することをゴールとせず、その後の健康づくりを継続するために「かがみの健康チャレンジ事業」「健康ポイント事業」を両輪とした、健康づくり事業への参加も併せて積極的に周知、情報発信していきます。

環境衛生費のうち、循環型社会の形成につきましては、「2050年カーボンニュートラルへの挑戦」という国の方針に基づき、温室効果ガスの排出抑制に向け、従来からの家庭用省エネ機器導入補助金制度の推進により、温室効果ガスの排出抑制につながるよう努めてまいります。

塵芥処理費につきましては、津山圏域クリーンセンターへ排出される可燃ごみ量は、ごみ減量宣言後は減少傾向であるものの、依然として高水準であることから、適正な分別やごみ減量化・3Rの周知を行うことにより、可燃ごみの減量化を推進してまいります。また、引き続き資源ごみ回収団体に対し奨励金の助成、ストックヤード整備補助を行ってまいります。

6款 農林水産業費について申し上げます。

農業費につきましては、農業が抱える問題である、担い手不足による農地の荒廃化に対応する施策を中心に、次のとおり事業を進めてまいります。

農業振興センターを核とした儲かる農業の振興を図るため振興作物の検討とモデルとなるような取り組みを引き続き支援してまいります。

地域ブランド力の構築と流通拡大を推進するため、産地生産基盤パワーアップ事業、地域特産物振興事業、園芸総合対策事業により、ブドウや花卉をはじめとした特産品の生産力強化を支援し、あわせて、鏡野町物産館などの直売施設を支援することにより販路の確保を図ります。

有害鳥獣対策として、従来どおり、防護と駆除による両面からの対策を行い、集落ぐるみの地域柵と個人生産者向けの電柵をはじめとする防護柵に対する支援と、有害鳥獣被害対策実施隊員による駆除捕獲活動により、被害の軽減に努めます。

耕作放棄地対策として、中山間地の生産条件の不利益補正のための制度である、中山間地域等直接支払制度と、日本型直接支払制度のもう一つの柱である多面的機能支払制度で農地や水利施設などの保全に引き続き取り組んでまいります。また、耕作放棄地発生防止及び農地の保全のため、最適土地利用総合対策による粗放的作物の実証試験を引

き続き行ってまいります。

畜産業費につきましては、従来から実施している受精卵供給事業等を利用した優良供卵牛の育成事業等の実施により、畜産農家の活性化に努めてまいります。

農地費及び農業用施設費では、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮するため、防災減災対策として楮原頭首工改修事業、ため池改修の推進及び長寿命化対策として香々美川地区水路改修事業に取り組むとともに、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、維持管理の効率的な対策として農業用施設の改修等に取り組んでまいります。

林業費につきましては、鏡野町の森林林業の根幹である「鏡野町森林（もり）づくり条例」の制度・趣旨に従い、森林を豊かな状態で次世代に引き継ぐため、鏡野町森林（もり）づくりセンターを林業施策の拠点として運営し、森林経営管理制度による森林所有者等への意向調査等を年次計画により進め、放置森林の解消に努めるとともに、森林環境譲与税を効果的に活用し、「鏡野町森林（もり）づくり協議会」において有効な施策の検討を行い、様々な林業課題の解消に向けて取り組んでまいります。

林業振興費につきましては、町内林業認定事業体を中心とした担い手の育成や新規就業者の確保に努めるとともに、町産材を利用したファーストイ事業、木の学習机事業等による乳幼児期から木に親しみを持ち、町産材を通じた町の森林資源に対する興味、ふるさと鏡野町への愛着を感じてもらい取り組みを進めてまいります。

林業施設費につきましては、鏡野町貯木場の更なる利用促進に努め、安定的な施設の運営と町産材の利活用へつなげてまいります。

また、農業生産活動の基盤となる林道網の機能を安定的に発揮するため、機動的かつ効率的な林道網整備として泉山線開設事業の推進に努めるとともに、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、維持管理の効率的な対策として林業用施設の改修等に取り組んでまいります。

7款 商工費について申し上げます。

商工振興費につきましては、令和6年度に引き続き、物価やエネルギー価格、原材料等の高騰により、先行き不透明な経営環境が予想されることから、鏡野町小規模企業・中小企業の振興に関する基本条例を基に、鏡野町商工会及び関係機関と連携をとり、コロナ関連融資への特別利子補給事業、経営改善資金利子補給制度等を実施し、中小企業等の経営の持続性への支援事業を行うほか、新規創業者及び事業承継者に対する支援等を、引き続き進めてまいります。

観光費につきましては、令和5年度からの継続事業である、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」（旧デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ））を活用し、観光推進体制を強化することにより、一般社団法人鏡野観光局を中心に、みずの郷奥津湖総合案内所を拠点とした、積極的・戦略的な観光推進を図ってまいります。

観光施設費につきましても、令和6年度に実施した、みずの郷奥津湖総合案内所の観光ビジターセンターへの改修工事及び物販施設の新築工事が終了し、令和7年度にオープンを迎えます。これを契機として入込客増加に努めるほか、その他の施設につきましても適切な管理と計画的な改修により、施設の長寿命化を図るとともに、地域観光資源としての魅力を広く発信してまいります。

8款 土木費について申し上げます。

道路橋梁費につきましては、道路は地域住民の日常生活に深く密着した地域基盤をなす重要な施設であり、また、災害発生時には緊急輸送道路等の役割を果たすライフラインとして、必要不可欠な施設として考えております。

幹線町道の整備につきましては、地域間を連絡し相互の連携を強化確立するために極めて重要な施設であり、また各公共施設等へのアクセス道路として利用度も非常に高いことから、道路改良事業等を計画的に進めてまいります。

令和7年度の事業としましては、町道竹田古川線、町道吉原塚谷線、町道岡坊布原線の改良事業等を実施し、利用者が安全に通行できる道路環境の確保に努めてまいります。

その他町道につきましても、住民生活の利便性と安全性の向上を目指し、幹線町道へ安全で円滑な接続が可能となるよう改良及び修繕工事等を計画的に進めてまいります。

橋梁の長寿命化修繕事業につきましては、橋梁点検・修繕計画を基に、町道沢田原線真開橋等を計画しております。住民生活への影響を最小限に、計画的な実施に努めてまいります。

道路維持費では、除排雪事業につきまして冬季の交通の安全を確保するために万全を期すとともに、除雪車の更新を行い、業務の効率化に努めてまいります。

都市計画費につきまして、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」を策定し、町土利用の基本的な方針を定め、少子高齢化や人口減少などの都市問題、環境負荷の少ないまちづくりや災害に強いまちづくりを推進します。

また、立地適正化計画の策定にあわせて「都市再生整備計画」を策定いたします。このことにより、公共施設の誘導・整備または防災力強化事業に対して、国からの支援を受けることが可能となります。

住宅費につきまして、町営住宅は移住・定住の生活環境基盤であることから、管理規則に基づき14団地・95戸を各目的に応じた適切な管理運営を行ってまいります。

9款 消防費について申し上げます。

消防費につきましては、火災時等における消防団員の安全確保のため、新入団員への活動服及び装備品を整備するとともに、災害時の体制強化を図るべく新しい部隊を創設します。また、団員募集チラシの配布や平時からの訓練実施により、消防団員の確保や消防団の強化を図ってまいります。

消防施設費につきましては、消火栓の整備、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポ

ンプ等の更新を図り、迅速な消火活動が行えるよう取り組んでまいります。

災害対策費につきましては、緊急物資や感染予防資材などの備蓄・調達を拡充し、自主防災組織などの活動を支援するなど、自助・共助・公助の一体となった取組を推進してまいります。また、安全・安心かがみの情報メールなどによる迅速な情報発信に努めてまいります。

10款 教育費について申し上げます。

教育委員会は、鏡野町教育大綱の「夢をもち ふるさとを愛する心を育み 自ら生き抜く力を拓く人材の育成」を基本目標として、学校教育、社会教育において、教育・文化・スポーツなど、幅広い分野にわたって教育行政を推進することにより、自発的な意志に基づき、生涯を通じてあらゆる機会に学び続ける、創造的で人間性豊かな人材の育成を目指しているところであります。

学校教育につきましては、確かな学力の定着を図り、「生きる力」の基となる豊かな心と健やかな体を育む教育を推進してまいります。また、教職員の資質・能力や指導力・組織力の向上を図り、特別な支援を必要とする子どもたちの教育ニーズに適切に応えるとともに、安全安心な教育環境を整え、地域と手を携えてよりよい学校づくりを進めてまいります。

児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などの資質や能力を育成していくために、小中学校での電子黒板及びタブレット活用をより一層推進してまいります。そして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、知・徳・体の調和のとれた教育の推進に向けた家庭・学校・地域の教育力の向上に努めるとともに、メディアコントロールを含めた家庭学習の定着や、自己肯定感・意欲などの非認知能力の育成にも取り組んでまいります。

中学校部活動につきましては、全国で地域移行、地域展開が求められており、本町においても、引き続き地域との連携に努め、地域移行に向けて取り組んでまいります。

教育総務費につきましては、引き続きスクールロイヤーやICT支援員の業務委託を行ってまいります。

小中学校費につきましては、スクールバスの適正な運行業務委託や支援教員の配置事業を行ってまいります。

学校給食共同調理場費につきましては、学校給食の提供により児童及び生徒の心身の健全な発達を促し、学校における食育の推進や食物アレルギー事故防止の徹底を図ってまいります。

給食調理業務につきましては、引き続き民間業者へ業務委託を行い、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

社会教育費につきましては、さまざまな時期や場面に応じた学習機会を提供し、生涯にわたって学習するテーマを持ち、誰もがいつでも自由に選択して学ぶことができる

「生涯学習社会」の実現を目指して各種講座、事業を実施してまいります。

社会教育施設費につきましては、令和6年度から指定管理者による管理運営となった鏡野町総合文化施設及び町立図書館、鏡野ふれあい運動公園について、他の指定管理施設と同様、利便性の高い、利用しやすい施設となるよう指定管理者と連携を図ってまいります。

保健体育費につきましては、引き続きスポーツ協会・スポーツ少年団などの活動を支援するとともに、スポーツ推進委員によるニュースポーツ指導などを通じて、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

体育施設費では、町内各所のさまざまなスポーツ施設の適正な管理運営に努め、町民の健康維持に貢献してまいります。

1 1 款 災害復旧費について申し上げます。

災害復旧費につきましては、令和5年8月豪雨により、町民の生活を支える重要な社会基盤である道路、河川等の公共土木施設、農林業生産と農村生活の基盤である農地・農業用施設及び林業用施設、観光客を呼び込むことのできる観光施設に甚大な被害が発生したため、昨年度同様に速やかな復旧に取り組んでまいります。

* 特別会計について

津山・富線共同バス運行事業特別会計について申し上げます。

津山・富線共同バスにつきましては、高校生の通学、高齢者の通院、買い物等に利用され、大変重要な路線となっておりますので、鏡野町地域公共交通計画に基づき、利用者の利便性に配慮しながら今後も路線の維持に努めてまいります。

奨学会特別会計について申し上げます。

奨学会につきましては、石田奨学会・松本奨学会・上齋原奨学会において、それぞれ基金造成されましたものを、各奨学会において、奥津地区・上齋原地区出身の高校生、大学生等を対象に修学資金を貸与しております。北部地域の人口減少により貸与希望者も減少傾向ではありますが、今後も社会に貢献する有為な人材育成に取り組んでまいります。

国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険の運営につきましては、社会保険への適用拡大や団塊世代の後期高齢者医療への移行などで被保険者が減少したことによる保険税収入の減少とコロナ禍後の受診増による医療費の増大により、国民健康保険財政は年々厳しい状況となっております。

そのため、保健事業の推進や特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上に努め、後発医薬品差額通知の送付及び重複多剤服薬者に対する取組を実施し、健康寿命の延伸や医療費の削減・抑制に努めてまいります。

国民健康保険直営診療施設勘定特別会計について申し上げます。

直営診療施設につきましては、受診者の減少や医師不足による診療時間の減少等、依然厳しい経営状況であります。県や岡山県へき地医療支援機構、へき地支援病院から医師の派遣を受け、地域医療の重要な施設として国保診療所を運営してまいります。

また、施設の維持や医療機器の更新に努めるとともに、オンライン診療など医療DXを取り入れた新たな診療体制を検討してまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳から74歳までの方が加入する医療保険で、運営主体は岡山県後期高齢者医療広域連合であり、市町村と連携して行っております。

市町村の役割は保険料の徴収、各種届出の受付などの窓口業務を行っております。

事務の効率化並びに医療の適正化等を図るため、岡山県後期高齢者医療広域連合と密に連携し、健全運営に努めてまいります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、令和7年には団塊世代が後期高齢者となり、令和22年には団塊ジュニア世代が65歳以上となることを見据え、高齢者の自立を支援し、要介護状態の重度化を防止するとともに、制度の持続可能性を確保することが重要になってまいります。

介護保険事業につきましては、「第9期介護保険事業計画」に基づき、住民が生涯にわたって健康づくりと介護予防に取り組み、支援が必要になっても様々なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して生活できる町づくりを目指してまいります。

また、地域支援事業の取組を充実させ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、住民参画を基礎とした自主的な取組を促進するとともに、医療・介護・福祉の連携を強化し、認知症への理解促進や多職種連携による早期の支援体制を進め、本町のすべての高齢者やその家族が、健やかに安心して、住みなれた地域の中でいきいきと生活することができる社会を目指してまいります。また、より効率的で充実した事業運営を行うため、鏡野町社会福祉協議会・鏡野町地域包括支援センターと連携強化に努めてまいります。

財産区特別会計について申し上げます。

第7財産区、羽出財産区、富財産区の特別会計につきましても、それぞれ所要額を計上しております。

* 事業会計について

国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

人口減少・高齢化が進み、医療ニーズも徐々に変化している現状に対応し、地域に根ざした公立病院としての役割を果たすため、より質の高い医療を提供してまいります。

医師、医療スタッフの確保に努め、医療機器の更新・新規購入を行うとともに薬品費や診療材料等のコスト削減を図り、安定した医療の提供を行ってまいります。

地域医療構想調整会議での議論を考慮に入れながら、病棟機能の見直しや病床数の適正などを含め、地域での役割や方向性を検討し、住民が安心して利用できる医療体制の整備に努めてまいります。

また、病院の新築移転に向けての実施設計や造成工事も始まることから開院予定である令和10年度を目指し移転準備等を進めてまいります。

水道事業会計について申し上げます。

水道事業につきましては、人口減少による料金収入の減少に加え、施設の老朽化に伴う修繕・更新費用の増大が見込まれるなか、水質管理の強化、施設の更新整備を計画的に行い、企業会計の基本である独立採算を目指して、より一層の経営の健全化に努めてまいります。

建設改良につきましては、引き続き、第1配水池更新事業を継続して行い、工事としては、配水池遠方監視電気設備工事等を実施し、令和7年度末の完成を予定しております。

また、施設の老朽化対策として、長寿命化計画を昨年に引続き行うとともに、将来にわたって安定的に事業を継続するための、中長期的な経営の基本計画となる、経営戦略の策定に取り組んでまいります。

今後も業務の効率化を図り、維持管理費のコスト縮減に積極的に取り組み、持続的に安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

下水道事業会計について申し上げます。

下水道事業につきましても、人口減少による料金収入の減少に加え、施設の老朽化に伴う修繕・更新費用の増大が見込まれるなか、安定した汚水処理を継続するための、施設の更新整備に取り組み、企業会計の基本である、独立採算を目指して、より一層の経営の健全化に努めてまいります。

建設改良につきましては、農業集落排水施設の老朽化対策に伴う、処理場施設の設備機器更新工事を、実施してまいります。

また、公共下水道施設の老朽化対策として、長寿命化計画を昨年に引続き行うとともに、将来にわたって安定的に事業を継続するための、中長期的な経営の基本計画となる、経営戦略の策定に取り組んでまいります。

今後も業務の効率化を図り、維持管理費のコスト縮減に積極的に取り組み、快適な生活環境の改善、水質環境の保全に努めてまいります。

以上述べましたように、各部門にわたり重要な課題に取り組むことといたしており、全力を傾注いたす所存であります。

何とぞ、皆様のより一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。